降雨事前通行規制基準

道路名	区間		連続雨量	組合せ雨量(注2)		
			(注1)	連続雨量	時間雨量	
E9 京都縦貫自動車道	宮津天橋立IC	舞鶴大江IC	160mm	110mm	40mm	
	舞鶴大江IC	京丹波わちIC	210mm	120mm	40mm	
	京丹波わちIC	丹波IC	160mm	110mm	40mm	(注3
E9 山陰近畿自動車道	宮津天橋立IC	京丹後大宮IC	160mm	110mm	40mm	

- (注1)連続雨量とは、雨の降り始めから降り終わりまで2mm/hを超える雨が6時間以上の中断を伴わず継続した場合の累積雨量をいう
- (注2)組合せ雨量とは、連続雨量とその時点における時間雨量の組合せで定められる雨量をいう 例えば、京丹波わちIC~丹波IC間の組合せ雨量(連続雨量110mm・時間雨量40mm)とは、任意時点で連続雨量が70mmを超え、かつその時点における任意の時刻の時間雨量が40mm以上となれば通行止めとなることを示す
 - (注3) 京丹波わちIC〜丹波IC間については、令和4年7月3日に発生したのり面災害のため、本復旧工事が 完了するまでの間、通常より低い基準で通行止めを実施します。

■連続雨量:130mmを超えた場合

■組合せ雨量:連続雨量90mm・時間雨量30mmとなった場合

⇒連続雨量が60mmを超え、かつ時間雨量が30mm以上となった場合のことを示す